

## 令和元年度事業計画

本年度は、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位という記念すべき年です。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続いて緩やかな経済の成長が期待されておりますが、米中経済摩擦など海外経済のリスクには留意する必要があります。しかしながら、ラグビーワールドカップや来年の東京オリンピック・パラリンピックを好機として、戦後最大のGDP600兆円の実現に向けて着実に歩みを進めてまいり経済最優先策がとられております。

また、少子高齢化が進み、平均寿命が延伸する中で、新技術の活用とワーク・ライフ・バランスの促進等により、男女ともに年齢によらずに社会で活躍し、自分にあった仕事を長く続けていくことを可能にする多様な働き方を実現していくことが望まれており、事業所では人手不足が深刻となっている中、定年制度の見直しや再雇用制度等により、希望すれば65歳を超えて働くことができる環境になりつつあります。

田村市は、東日本大震災・原発事故後の復興も着実に進んでおり、近隣市町村の復興事業などへの人材流出、また、高齢化率が30パーセントを超えており、人材不足が引き続き顕著な状況であり、特に介護、子育て支援事業が深刻な状況となっております。そのためセンターへの期待が高まっておりますが、どのような形で参画してまいるか鋭意検討してまいりたいと考えております。

そのようなことでセンターでは、健康で働く意欲のある会員の確保が喫緊の課題であり、また、公益法人として地域に密着し地域社会に貢献できる活動をしていくためにも、更に、会員増強を図ってまいり必要があります。

福島労働局では、65歳以上の求職者が増加傾向にあるとのことでありますので労働局とタイアップして会員増強を図ってまいりたく存じます。

また、就業においては「安全は全てに優先する」安全方針に基づき、まず、歩行中の事故防止として足元への注意、刈払い機での小石等の飛散防止や電線等の設置物の損傷等防止対策、更に、多発しております自動車事故防止の対策として安全意識の高揚を図る自動車運転講習会を開催するなど会員を守る安全対策に取り組んでまいります。

センターは、田村市をはじめ関係機関の支援と協力を得ながら役職員をはじめ全会員が一丸となってシルバー事業の基本理念であります「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、事業推進に積極的に取り組み、地域の活力への負託に応えられるよう事業を展開してまいります。

### I. 事業目標値

(1)	会員数	406人
(2)	就業率	92%
(3)	就業人員	374人
(4)	就業延人員	34,200人日
(5)	契約金額	176,300,000円

### II. 事業計画目標

公益計画的事業推進のための重要事項

1. 就業開拓提供事業
  - (1) 受託事業
  - (2) 一般労働派遣事業
  - (3) 有料職業紹介事業
2. 相談支援事業
3. 安全・適正就業推進事業
4. 普及啓発事業
5. 訓練研修事業

Ⅲ 事業実施計画

1. 就業開拓提供事業
  - (1) 受託事業

会員の就業機会の拡大を図るために役職員及び会員が地域の事業所へ訪問することやサポート事業による就業機会の確保を図る。

    - ① 現発注先の継続受注を図る。
    - ② 役職員及び会員による新規事業所の開拓を図る。
    - ③ 会員による1人1仕事開拓の推進。
    - ④ サポート事業による就業機会の確保。
    - ⑤ 田村市介護保険制度の総合支援事業、子育て支援事業へ参画。
  - (2) 一般労働派遣事業

長期雇用を希望する求職希望者と事業所の求人を取り持って、雇用機会の創出を推進します。
  - (3) 有料職業紹介事業

短期間の雇用を希望する求職希望者と事業所の求人を取り持って、雇用機会の創出を推進します。
2. 相談支援事業

会員増強のため、永年の知識と経験を活用し社会参加と生きがいを求め、健康で働く意欲のある方が入会しやすいよう入会説明会の開催や、パンフレット、仕事の案内書等を作成する。

郡山公共職業安定所との「高齢者就労総合支援郡山地域連携推進会議」をとおして連携強化を図りながら会員増強につないでいく。

  - ① 会員増強策
    - ア 毎月第2・第4火曜日に入会説明会を開催し、説明会の日都合が合わない方には、随時対応する。
    - ウ 窓口、電話等でも常時受付対応する。
    - エ 役職員をはじめ会員1人1会員入会を推進する。
    - オ 新聞折り込みチラシにより会員募集を図る。
    - カ 高齢者就労総合支援郡山地域連携推進会議へ積極的に参画する。
3. 安全・適正就業推進事業

会員の安全就業が基本であり、事故「ゼロ」を目指し「安全は全てに優先する。」を念頭に事故防止を徹底します。

また、適正就業推進については、「適正就業ガイドライン」「会員の適

正就業推進基準に関する内規」に基づきコンプライアンス遵守に努めた事業を推進し、公益社団法人の理念の実現を目指します。

- ① 就業先への往復時の交通事故防止の徹底。
- ② 就業時の事故防止の徹底し、定期的に安全パトロールを実施する。
- ③ 定期健康診断の受診の徹底を図る。
- ④ コンプライアンスの遵守

#### 4. 普及啓発事業

会員増強、就業拡大のためには、センター事業を周知、広報活動が不可欠でありあらゆる機会をとおして普及啓発をしていく必要があります。

- ① リーフレットの作成・配布、センター「シルバーだより」の配布。
- ② ホームページの充実。
- ③ 会員就業時における周囲へのPRとしてのぼり旗を立てて作業する。
- ④ シルバー月間におけるイベント会場等での大規模な広報活動。
- ⑤ 田村市の「たむら お知らせ版」や新聞等を活用した広報活動。
- ⑥ 公共施設の植木の剪定、除草、ゴミ拾い等のボランティア活動。

#### 5. 訓練研修事業

会員の業務についての技能及び知識を習得することにより、就業機会の拡大を図るとともに業務の質向上のため、センター事業及びシニアワークプラン等の受講を推進してまいります。

また、会員の健康増進に資する健康教室等を開催します。

- ① 高齢者自動車運転講習会、健康教室等の開催。
- ② シニアワークプラン等の受講の推進。

#### 6. 法人管理事業

役員会、各委員会、班長会議を適宜開催し、センター事業への意見集約、透明性を図るとともに役員、職員等の研修を行い、組織運営体制の充実と事務の効率化を図ってまいります。

また、法人運営は、内部監査はもとより外部監査も行い、健全かつ適切な運営に努めてまいります。

- ① 県連合会等の各種会議、研修会への参加。
- ② 本宮市・須賀川市・田村市の3市合同研修会への参加。
- ③ 先進地の情報収集及び活用。
- ④ 各規定等によるコンプライアンスの遵守。
- ⑤ 法人運営の内部監査、外部監査の実施。